

大町市農業経営基盤の強化の 促進に関する基本構想(抜粋)

令和7年4月

大 町 市

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

1 今後の農業の基本的な方向

大町市は、長野県北西部に位置し、不利な生産条件（積雪寒冷地）にある水稻中心の単作地帯であるが、本市の農業の現状は、生産性の高い農業の確立を目指して推進する等、不利な条件を克服し地域の実情に応じつつ努力してきた。

農業を取り巻く環境が一層厳しくなる中、その情勢を見定めながら明るい展望を開くため、農業者の自主性と創意工夫により、大規模経営体及び集落営農組織確立を中心に、中核的経営体と兼業、高齢農家などが相互に営農を補完しあいながら、地域の農業生産を持続的に発展させるよう努力していかなければならない。また、米以外の戦略的作物を導入するための研究を、関係機関と協力して進める必要があり、併せて農家と関連する産業を基幹とする多様な地場産業の拡大、都市との交流等を推進し、農業の持つ多面的機能を活かした地域社会の形成を目指すこととする。

小規模・兼業・水稻単作という本市の農業構造は、農業従事者の減少と同時に高齢化により、農業を継続することが難しい農家が増加している。また、経営体の大規模化が進みつつある一方で、農業就業者の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地で一部遊休化したものが近年増加傾向にある。これを放置すれば担い手に対する利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがある。

このような中、本市農業の持続的な発展に向け、認定農業者等戦略を持って経営を展開する中核的経営体を育成し、農地中間管理事業の活用等により地域計画で明確化した地域の将来方針に基づいて農地の集積・集約を進めながら、中核的経営体と兼業・高齢農家などが相互の営農を補完し合い、持続的な農業生産を可能とする仕組みづくりを通じて、農地利用の効率化・高度化による力強い農業構造を構築する。

また、高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成を促進し、地元農産物を利用した新商品の開発や新規事業の創設等、6次産業化による多様な農業の振興を図るものとする。

2 効率的かつ安定的な農業経営についての目標及び確保・育成

大町市は、このような地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（概ね10年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営の育成することとする。

具体的な経営の指標は、大町市における優良な経営事例を踏まえつつ、農業経

営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得及び年間労働時間の水準を実現できるものとなるよう、その目標値を以下のとおり定める。

主たる農業従事者1人あたり 年間所得目標：500万円 年間労働時間：2,000時間

個人経営体では、経営主である主たる農業従事者1人に加え家族従事者（補助的従事者）1～2人及び繁忙期の雇用の確保により、1経営体あたり概ね800万円の年間所得を目指すものとする。

ただし、特に不利な立地条件のもとで多様な農業経営を展開する中山間地域等では1経営体あたり概ね350万円程度とし、関連事業部門と組み合わせて年間総所得の確保を、団体経営体では主たる従事者1人あたりの総支給額について上記所得目標の実現を、それぞれ目指すものとする。

本市農業を支える中核的経営体が主力となる農業構造の構築を目指すため、アンケートや目標地図を活用し、地域の話し合いによって進める地域計画の策定及び策定された地域計画の実行を通じ、中核的経営体や今後リタイヤ又は経営規模を縮小する農家、維持していく必要のある農地など、人と農地を明確に見える化し、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化による経営の効率化を進めるほか、生産性の向上や経営の法人化・多角化等による経営発展を推進する。

また大町市は、大北農業協同組合、大町市農業委員会、北アルプス農業農村支援センター等が十分なる相互の連携の下で濃密な指導を行うため、大町市地域農業再生協議会が主体となって営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性を持って自らの地域の農業の将来方向について選択判断を行うこと等により、各々の農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導する。

次に、農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、農業委員や農地利用最適化推進委員等による掘り起こし活動を強化して、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて利用権の設定等を進め、集団化・連担化した条件で担い手に農地が利用集積されるよう努める。農業の持続性確保のための農地流動化や農作業受委託については増加傾向にあり、認定農業者等への農地集積率は55%を超えているため、10年後の目標値を67%とする。

このような農地貸借による経営規模拡大と併せて、農作業受託による実質的な作業単位の拡大を促進することとし、大北農協農業機械銀行受託者部会と連携を密にして、農地貸借の促進と農作業受委託の促進が一体となって、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努めるものとする。

併せて集約的な経営展開を助長するため、北アルプス農業農村支援センターの指導の下に、園芸作物の作型、品種の改善による高収益化や新規作目の導入を推進する。

また、オペレーターの育成、農作業受委託の促進等を図ることにより地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導を図る。中山間地域及び今後耕作放棄が懸念される地域においては、農地の一体的管理を行う主体として当面集落を単位とした生産組織の育成を図り、当該組織全体の協業化・法人化を進める。

さらに、農業生産の重要な担い手である女性農業者については、農業経営改善計画の共同申請の推進や集落営農の組織化・法人化にあたっての話し合いの場に女性の参加を呼びかける等、女性農業者の積極的な地域農業への参加・協力を促進する。なお、効率的かつ安定的な農業経営を営む者（効率的経営体）と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家、土地持ち非農家等との間で補助労働力の提供等による役割分担を明確化しつつ、地域資源の維持管理、農村コミュニティの維持が図られ、地域全体としての発展に結びつくよう、効率的経営体のみならず、その他兼業農家等にも農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号、以下「法」という。）その他の諸施策に基づく農業経営基盤の強化及び農業構造の再編の意義について、理解と協力を求めていくこととする。

特に法第12条の農業経営改善計画及び法第14条の4の青年等就農計画の認定制度については、本制度を望ましい経営の育成施策の中心に位置づけ、大町市農業委員会の支援による農用地利用のこれら認定農業者等への集積はもちろんのこと、その他の支援措置についても認定農業者等に集中的かつ重点的に実施されるよう努めることとし、大町市が主体となって、関係機関、関係団体にも協力を求めつつ制度の積極的活用を図るものとする。

別表 1

農業経営の指標

(単

位：a、人、千円)

NO	営農類型	面積 規模	品目・品種等構成	労働力		年間所得		備 考
				基幹	補助	1 人	経営体	
1	水稲+小麦+大豆	76ha	水稲 30ha、小麦 23ha、大豆	6.0	0.0	5,000	30,855	
2	水稲+小麦+大豆	26ha	水稲 11ha、小麦 7.5ha、大豆	2.0	0.0	5,000	10,752	
3	水稲+小麦+そば	28ha	水稲 12ha、小麦 8ha、そば 8ha	2.0	0.0	5,000	10,913	
4	水稲+小麦+大豆+ 作業受託	21.3 ha	水稲 6.3ha、小麦 3.5ha、大豆 3.5ha、作業受託 8ha	1.0	1.0	5,000	6,940	
5	水稲+小麦+そば+ 作業受託	22.2 ha	水稲 7.2ha、小麦 3.5ha、そば 3.5ha、作業受託 8ha	1.0	1.0	5,000	6,995	
6	りんご	220a	(普)ふじ 40・(新)ふじ 40、名 月 40、スイト 40、秋映 50、リップ 10	1.0	1.5	5,000	7,376	(普)普通樹 (新)新わい化
7	りんご+もも	140a	(新)ふじ 60、秋映 20、名月	1.0	1.5	5,000	7,563	(新)新わい化
8	りんご+ぶどう	140a	(新)ふじ 80、名月 40、パープ	1.0	1.5	5,000	7,398	(新)新わい化
9	ぶどう	60a	シャイン(露地)30、無核巨峰	1.0	1.5	5,000	7,493	
10	葉洋菜	510a	はくさい 450、キャベツ 60	1.0	1.5	5,000	7,421	
11	きゅうり	45a	半促成 15、夏秋 30	1.0	1.5	5,000	7,538	
12	いちご(夏秋)	40a	夏秋(高設) 40	1.0	1.5	5,000	7,570	
13	カーネーション	45a	カーネーション 45	1.0	1.5	5,000	7,561	
14	カーネーション+トルコギ キョウ	60a	カーネーション 35、トルコギ	1.0	2.0	5,000	8,217	
15	アルストロメリア	70a	アルストロメリア 70	1.0	1.5	5,000	7,610	
16	リンドウ+コギク	100a	リンドウ(露地)70、コギク (露地)30	1.0	2.0	5,000	8,208	
17	酪農	—	搾乳牛 30 頭、コーンサイレ	1.0	2.0	5,000	8,120	

NO	営農類型	面積規模	品目・品種等構成	労働力		年間所得		備考
				基幹	補助	1人	経営体	
18	養豚一貫	—	母豚 100 頭	1.0	2.0	5,000	7,921	
19	りんご	110a	(新)ふじ 50、リップ 10、スイート 30、秋映 20	1.0	0.5	3,500	4,346	中山間等条件不利地域
20	りんご+ぶどう	65a	パープル(露地)5、(新)スイート 20、(新)ふじ 30、シャイン(露地)10	1.0	0.5	3,500	4,308	中山間等条件不利地域
21	トマト複合	50a	トマト(半促成)20、キュウリ(露地)10、ホウレンソウ 20	1.0	1.0	3,500	4,421	中山間等条件不利地域
22	アスパラガス複合	720a	水稲 7ha、アスパラガス 20	1.0	1.5	3,500	5,129	中山間等条件
23	カーネーション	30a	カーネーション 30	1.0	1.5	3,500	5,041	中山間等条件
24	リンドウ+コギク	65a	リンドウ(露地)35、コギク	1.0	1.0	3,500	4,947	中山間等条件
25	集落営農(集落ぐるみ型)(50戸)	28ha	水稲 12ha、小麦 8ha、大豆 8ha	1戸(40a)当たり平均所得:242千円(10a当たり60千円(地代、労働・オペレータ代等は費用に計上				中山間等条件不利地域
26	集落営農(集落ぐるみ型)(25戸)	10ha	水稲 6ha、そば 3ha、アスパラガス 1ha	1戸(40a)当たり平均所得:287千円(10a当たり72千円(地代、労働・オペレータ代等は費用に計上				中山間等条件不利地域

注1) 表中の略称について スイート=シナノスイート、リップ=シナノリップ、名月=ぐんま名月
パープル=ナガノパープル、シャイン=シャインマスカット

注2) 長野県農業経営指標(令和4年版)を参考とした。

○ 生産方式及び経営改善のポイント

区 分	方 針
米	<ul style="list-style-type: none"> ・需給動向や消費者・実需者ニーズに沿って「コシヒカリ」を基軸としながら、良食味米や高品質な県オリジナル品種「風さやか」などの生産を拡大 ・適正施肥の励行、胴割米・斑点米等の発生防止対策の徹底などによる良質米生産の推進 ・スマート農業技術の活用や省力化技術の導入、生産資材の見直しなどにより、徹底したコスト削減を推進
麦・大豆・そば	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性や加工適性等に優れる県オリジナル品種の生産を拡大 ・主産地において2年3作の栽培体系などの推進により本作化を進め、競争力を向上 ・適期作業の徹底や排水対策など基本技術の励行による安定生産と品質の向上
りんご	<ul style="list-style-type: none"> ・省力で収益性の高い高密度栽培・新しい化栽培への加速的な転換 ・シナリップ等実需者評価の高い県オリジナル品種の導入及び長期リレー出荷体制を強化 ・気象変動に対応するかん水施設や多目的ネット等の普及 ・りんごフェザー苗について県内業者や産地自らが計画的に生産・供給できる体制整備を構築
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者評価の高い「シャインマスカット」や「ナガノパープル」、「クイーンルージュ」等県オリジナル品種等の生産を拡大 ・省力化、規模拡大に向けた平行整枝短梢せん定栽培の加速的な導入 ・高糖度等高い品質の安定化と高位平準化を推進 ・気象変動に対応する雨除け・かん水施設を普及 ・需要に応じた長期出荷や輸出拡大を図るために冷蔵施設の導入を推進 ・ワイン用ぶどう苗木について県内業者や産地自らが計画的に生産・供給できる体制整備を構築
もも	<ul style="list-style-type: none"> ・高糖度な品種への転換と面積拡大 ・改植による樹園地の若返りを推進 ・疎植低樹高仕立て栽培の推進
はくさい	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に見合った適正生産・適正出荷と高品質流通のための施設整備を推進 ・気象変動に対応した作柄安定のために最適な土づくりを推進
キャベツ	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲、はくさいの転換品目として導入を推進 ・多様な加工・業務用ニーズに対応した特徴ある産地づくりを推進 ・気象変動に対応した作柄安定のために最適な土づくりを推進
アスパラガス	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期管理のアウトソーシング等による適切な管理を推進 ・施設化による病害対応と多収穫を推進 ・一年養成苗等の活用による短期成園化を推進 ・新規栽培者の確保・育成
トマト	<ul style="list-style-type: none"> ・養液・養液土耕栽培、環境制御技術の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 ・新規栽培者の確保・育成 ・土地利用型法人・集落営農組織等を新たな担い手として、水田を活用したジュース用トマトの契約取引を推進
きゅうり	<ul style="list-style-type: none"> ・養液土耕栽培、環境制御技術の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 ・夏秋型作型の生産安定による単収の向上 ・新規栽培者の確保・育成

夏秋いちご	<ul style="list-style-type: none"> ・養液栽培の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 ・優良品種の導入による可販率の向上 ・天敵等IPM技術の導入による減農薬、省力化の推進
カーネーション	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間冷房、循環扇等の活用による高収量化、高品質化を推進 ・仕立て法の見直し等による秋期生産量の増加 ・実需者の用途に合わせた品種選定及び作型設定
区 分	方 針
トルコギキョウ	<ul style="list-style-type: none"> ・高い需要が期待できる秋期の生産量の増加(9月下旬～11月) ・用途に応じた品種選定及び栽培技術の確立 ・連作障害に対応する土壌病害対策と土づくりの推進
アルストロメリア	<ul style="list-style-type: none"> ・低温期における二酸化炭素施用による高収量化、高品質化の推進 ・新品種の導入に対応した栽培管理技術の確立 ・夏期出荷の需要に応じた品種選定と茎葉管理技術
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・搾乳ロボットやスマート農業技術の導入による経営規模の拡大と生産性向上の推進 ・性判別精液の利用促進による計画的な後継牛生産と受精卵を活用した和牛生産増加による経営安定の推進 ・血液検査、健康チェック及び乳質改善指導による繁殖性や産乳性の向上 ・公共牧場の機能強化による放牧メリットの向上
豚	<ul style="list-style-type: none"> ・グループシステムやマルチプルサイトシステムの導入による飼養管理の省力化と子豚の育成率の改善 ・多産系種豚の導入及び母豚の空胎日数減少による生産性の向上 ・子豚育成期の疾病対策と母豚の健康維持による子豚死亡率の低下 ・飼料用米利用による低コストで特色ある豚肉生産の推進 ・豚熱の侵入防止の徹底と適切なワクチン接種
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザの侵入防止の徹底 ・ヒナの育成管理の徹底による地鶏の安定生産の推進 ・飼料用米の活用など低コスト化と付加価値化の推進

	品 目	前 提 条 件	年間所得 (千円)	備 考
経営類型の 補完品目	ホウレンソウ	作型：雨よけ 播種期：7月上旬～8月上旬 収穫期：8月上旬～9月上旬 栽培面積：20a 労働力：1.5	728	20a を4回に分けて（7/上～8/上）は種。

	アスパラガス	作型：露地長期取り 収穫期：4月下旬～10月上旬 栽培面積：30a 労働力：1.5	1,411	
	白ねぎ	作型：早春蒔き（ハウス育苗） 播種期：2月上旬～3月中旬 収穫期：9月上旬～12月上旬 栽培面積：30a 労働力：1.5	1,250	
	ジュース用トマト	作型：露地 播種期：4月上旬 収穫期：8月上旬～9月中旬 栽培面積：30a 労働力：2.0	449	

注1）長野県農業経営指標（令和4年版）を参考とした。